

包括同意のお願い

診療を行うということは、医師の診察に加えて様々な検査・治療等を行うことです。

検査・治療等は原則、医師が説明を行った上で実施いたしますが、それらの行為の中でも、危険性の高いもの、特殊なものは、個別に書面で説明を行い、書面での同意確認をいたします。

しかし、以下に示す一般的な検査・治療（一般的診療）につきましては、診療を円滑に進めるために予めホームページや診療申込書等に明示し、当センターの方針として包括的に同意（包括同意）をいただくことで、説明・同意の手続きを行わずに実施いたします。

また、感染症予防のため、肝炎・梅毒・HIVの検査を観血的医療行為（手術、生検など）の前に行わせていただきます。

一般的な診療にあたっては、十分な知識と経験を有する職員が適切に行いますが、予想外の副作用や合併症、偶発症が発生することがあります。このような場合においても、合併症等の治療は、通常の保険診療として行われますことを予めご理解いただけますようお願いいたします。

以上のことをご承知の上、一般的診療に同意されない場合は、医師や看護師、他の医療スタッフにお申し出ください。申し出がない場合は、同意いただけたものとして取り扱います。

a. 一般項目

問診、身体診察、血圧等の測定、リハビリテーション、栄養指導、食事の決定 等

b. 検査・モニタリング

血液検査（肝炎、梅毒、HIVなど感染症検査を含む）、尿・便検査、微生物学的検査、検体の病理検査・細胞診検査、心電図、脈波、超音波検査、肺機能検査、脳波、呼吸検査、呼気ガス分析、筋電図、骨塩定量検査、各種モニタリング（心電図、経皮酸素飽和度測定、動脈圧など）、眼科・耳鼻咽喉科各種検査、高次脳機能検査 等

c. 画像撮影等

X線一般撮影、造影剤を用いないCT（被曝を伴うX線撮影を複数回行うことがありますが、健康上の問題は発生しません）

d. 処置

創部処置、痰などの吸引、膀胱留置カテーテル、胃管挿入、口腔ケア、酸素投与 等

e. 薬剤の投与

通常の投薬、注射（静脈内・筋肉内・皮下）、点滴（末梢静脈内留置針挿入、持続皮下留置針挿入）、一般診療に伴う局所（伝達）麻酔、血糖測定、インスリン注射（皮下注射） 等

f. 教育・情報

学生・研修医・救急救命士・研修実習生（看護師）による診療行為への参加
個人が特定されない範囲での学術研究を目的とした情報の活用